

令和6年度

定期監査結果報告書

西脇市監査委員



西 監 報 第 5 号  
令和 7 年 5 月 30 日

西 脇 市 議 会 議 長  
西 脇 市 長  
西 脇 市 教 育 委 員 会  
西 脇 市 選 挙 管 理 委 員 会 様  
西 脇 市 公 平 委 員 会  
西 脇 市 農 業 委 員 会

西 脇 市 監 査 委 員 棚 倉 和 久  
同 東 野 敏 弘

令和 6 年 度 定 期 監 査 結 果 報 告 書 の 提 出 に つ い て

地 方 自 治 法 第 199 条 第 4 項 の 規 定 に 基 づ き 執 行 し た み だ し の 監 査 の  
結 果 に つ い て、 同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り 報 告 書 を 提 出 し ま す。



目 次

1	監 査 の 対 象	1
2	監 査 の 期 間	1
3	監 査 の 期 日（監査委員が監査を行った日）	1
4	主たる監査項目	2
5	監 査 の 要 領	2
6	監 査 の 着 眼 点	2
7	監査の結果及び意見（総括）	2
	各課共通の留意事項	3
	各課の業務の概要・監査の結果及び意見	
	市長公室	3
	都市経営部	4
	総務部	7
	福祉部	9
	くらし安心部	12
	産業活力再生部	17
	建設水道部	19
	西脇病院	25
	教育管理部	27
	教育創造部	32
	会計課	36
	議会事務局	37
	農業委員会事務局	37
	選挙管理委員会事務局	38
	監査・公平委員会事務局	38

## 定期監査

### 1 監査の対象

市長公室	秘書広報課、政策推進課
都市経営部	まちづくり課、茜が丘複合施設、財政課、管財課
総務部	総務課、情報推進課、税務課
福祉部	社会福祉課、長寿福祉課、こども政策課、 はぴいくサポートセンター
くらし安心部	戸籍住民課、保険医療課、健幸都市推進課、 環境課、防災安全課
産業活力再生部	農林振興課、商工観光課
建設水道部	国県事業推進室、土地利用推進室、経営管理課、 用地地籍課、施設管理課、工務課、都市住宅課
西脇病院	病院総務課、経営管理課、医事課、老人保健施設
教育管理部	教育総務課、学校給食センター、人権教育課、 生涯学習課、中央公民館、生活文化総合センター、 図書館
教育創造部	学校教育課、青少年センター、学校適正推進課、 幼保連携課
会計管理者	会計課、統括検査官
議会事務局	
農業委員会事務局	
選挙管理委員会事務局、監査・公平委員会事務局	

### 2 監査の期間 令和6年10月1日から令和7年3月25日まで

### 3 監査の期日（監査委員が監査を行った日）

11月26日	教育管理部
12月25日	教育創造部 選挙管理委員会事務局、監査・公平委員会事務局
12月26日	総務部、都市経営部
2月13日	議会事務局、農業委員会事務局、産業活力再生部
2月14日	市長公室、福祉部、くらし安心部
2月20日	建設水道部（一般会計）
3月25日	建設水道部（企業会計）、西脇病院、会計課、 統括検査官

#### 4 主たる監査項目（各課共通項目）

- (1) 担当別業務及び人員配置状況
- (2) 歳入歳出予算の執行状況
- (3) 主要契約の執行状況
- (4) 補助金・交付金及び負担金の交付状況
- (5) 使用料・手数料の収納状況
- (6) 懸案事項又はリスク

#### 5 監査の要領

本年度の監査の実施に当たっては、引き続き全課を対象とし、主たる監査項目に係る関係資料及び関係書類・台帳等の提出を求め、各所属長等から監査時点までの所管事務事業等の説明を受け、質疑応答の方法で実施した。

#### 6 監査の着眼点

- (1) 年度当初に提出された各課の「懸案事項又はリスク」について、その後の対応及び進捗状況の説明を求めた。また、定期監査時において、新たな「懸案事項又はリスク」がある部署については同様に説明を求めた。
- (2) 業務委託、工事請負等の入札及び契約について、部門ごとに抽出し、その関係書類の提示を求め執行内容の確認を行った。
- (3) 財務処理における公費の支払遅延の有無及び予算流用などの適正化について確認を行った。

#### 7 監査の結果及び意見（総括）

あらかじめ提出を求めた所定の監査調書に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した結果、各部門とも監査した限りにおいて、おおむね良好に処理されており、適正な予算執行がなされていると認められた。

監査の概要は後述するとおりであるが、令和6年度は、引き続き物価高騰等への対策として、定額減税など、緊急な対応を要する事業に対し、迅速かつ的確に取り組まれているところである。

そのような中、業務の効率化等の推進により、時間外勤務は全体的に減少しているが、今後も引き続き、業務執行の更なる効率化を進め、職員の心身の健康確保と市民生活向上のため、計画的な事業推進を図るとともに、財政の健全化と効率的な行財政運営に尽力されたい。

なお、各課共通の留意事項及び各課の業務の概要並びに監査の結果は、次のとおりである。

## 《各課共通の留意事項》

### 1 各課の「懸案事項又はリスク」について

「懸案事項又はリスク」については、組織の改善も含め課員全員が問題意識を共有し、解決に向け鋭意取り組まれない。

### 2 未収金の収納事務について

市税をはじめとする各種未収金の収納事務については、厳しい経済情勢の中で、様々な要因によりその回収に大変苦慮されていることは十分理解するところであるが、自主財源の確保と負担の公平性の原則に基づき、目的意識を持ってより一層努められたい。

## 《各課の業務の概要・監査の結果及び意見》

### <市長公室>

#### (秘書広報課)

#### 1 業務の概要

秘書広報課は、秘書、市長会及び副市長会、広報・広聴活動、SNSの運用等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、秘書一般事務経費、広報発行事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、SNSによる情報発信について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 市長交際費について、執行内容の説明と出納簿及び預金通帳等の提示を求めたところ、適正に出納処理が行われていることを確認した。

(2) 懸案事項である、SNSによる情報発信については、SNSチャンネルの周知をしたことでフォロワー数の増加につながっており、短編映像の発信やハッシュタグの活用など更なる取組について報告を受けた。

今後も引き続き、市政情報やイベント情報など、より多くの方が関心を持たれるよう、西脇市の魅力発信に取り組まれない。

#### (政策推進課)

#### 1 業務の概要

政策推進課は、総合計画、企業版ふるさと納税、大阪・関西万博の推進及び行政施策の総合調整等に関する事務を担当している。

## 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、企業版ふるさと納税寄附金、万博交流推進事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、大阪・関西万博を契機とした地域活性化、企業版ふるさと納税の推進、消滅可能性自治体該当に対する対応について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 企業版ふるさと納税寄附金の収納状況及び決算見込みについて確認したところ、監査実施時点において、15社から877万円を収納しており、決算見込額は31,770千円で、前年度に比べ大幅な増収の予定である。また、別途物納をいただいた企業もある。寄附企業に対するベネフィット制度の創設やマッチング業者の増強などの取組が結果につながっており、今後もマッチング業者との連携や企業の自治体向け公募案件の情報収集と応募など、寄附獲得の増加に努めていくとの説明を受けた。

(2) 懸案事項である、大阪・関西万博を契機とした地域活性化については、関係課長が主幹を兼務し、万博を契機とした地域の魅力発信を通じた活性化を図る施策を検討・展開している。県への要望により万博会場での催事である「ひょうごフィールドパビリオン」のオープニングイベントとして、西脇高校の播州織ファッションショーのステージ参加が決まり、同日には加東市・多可町とともに出展の予定であるとの報告を受けた。今後は、フィールドパビリオンや万博を契機に生まれた企画の活用など、交流人口の増加、市の活性化につながる取組に努められたい。

## <都市経営部>

### (まちづくり課)

#### 1 業務の概要

まちづくり課は、日本のへそ、公共交通、参画と協働のまちづくりの推進、地区まちづくり実践補助事業、自治基本条例推進本部、人権施策の推進等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、公共交通対策事業、まちななか交流館維持管理運営事業、住宅資金貸付金、各隣保館維持管理運営事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、JR加古川線の利用促進、中心市街地活性化事業の推進及び住宅資金貸付金未収金の回収について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 加古川線利用促進事業委託について確認したところ、JR加古川線の全線開業から100周年を迎える記念事業を実施する委託であり、西脇市駅での100周年記念セレモニー、オリナスホールでのライブ&トークショー、加古川線に乗車しLINEで参加する謎解きゲームを実施するとの説明を受けた。

(2) 懸案事項である中心市街地活性化事業の推進については、今年度、新たに中間支援事業者を選定した。取組内容については、様々な世代が集う交流広場の運営、まちづくりに関わる個人や団体へのカウンセリング、まちづくり活動総合サイトによる情報発信などにより、市全体のまちづくり活動の活性化を目指しているとの説明を受けた。

今後も中間支援事業者の認知度を高め、地域活性化につながるよう、運営支援に努められたい。

(3) 懸案事項である、住宅資金貸付金未収金の回収については、借受人の高齢化、退職による収入減、死亡などにより、全額回収にはつながっていない。

今年度も借受人の支払い能力に応じた集金・催促等を実施しているが、人員及び専門的な知識が不足する中、徴収事務に充てることのできる時間が限られているのが現状である。

今後の収納対策として、戸籍謄本等の照会を継続し相続人を特定するなど、滞納者の情報をより詳しく収集し、文書・電話等による催促、分割納付などの納付相談を行い、滞納者の収入や家庭の状況等、支払い能力に応じ適切な納付指導を行っていくとの報告を受けた。担当者の努力により回収の成果が少しずつ上がっているが、今後も引き続き、未収金の回収に努められたい。

## (茜が丘複合施設)

### 1 業務の概要

茜が丘複合施設は、茜が丘複合施設の管理運営、男女共同参画の推進等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、茜が丘複合施設維持管理運営事業、女性活躍推進事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、茜が丘複合施設の設備修繕等、女性活躍の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 茜が丘複合施設維持管理運営事業における植栽等管理業務委託及び西脇市住民サービス公社運営補助金の増額理由について確認したところ、補助金については、人件費の増であり、委託につい

ては、人件費の増に加え、今年度から使用車両を委託先である西脇市住民サービス公社が用意することとしたためとの説明を受けた。

- (2) 懸案事項である、女性活躍の推進については、指標の一つである審議会等の女性登用率（各年4月1日時点）が、令和5年29.9パーセント、令和6年32.2パーセントと2.3ポイント増となっており、審議会等を所管する担当課の努力が見られる。目標値の40～60パーセントを達成するため、引き続き未達成の審議会等に働きかけていく。

また、自治会役員の女性登用に関して、女性の意見を聞くため、来館者や講座参加者等に対して、地域の役員等に関するアンケートを実施している。自治会役員への女性登用は男女双方の意識改革が必要であり、大変困難なことであるが、今後も根気よく啓発をしていく。

ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）については、関係団体・事業所に啓発と周知を行い、5社が申請した。今後も県や関係機関と連携し、女性が活躍できる企業の認定に向け啓発等を進める。

今後の対応として、審議会等における女性登用では、構成団体から女性を委員として推薦してもらうよう働きかけ、意思決定の場に女性の意見が多く出されるよう取り組みたいとの報告を受けた。女性活躍は喫緊の課題であり、多くの女性が活躍できるまちなになるよう取り組まれない。

## （財政課）

### 1 業務の概要

財政課は、行財政改革、市議会の議案及びその他議会、予算の編成及び執行管理等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業の執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクにおける使用料・手数料の見直しについては、概ね5年ごとに行うこととしており、社会経済情勢を踏まえた適正な水準であるかを検証するため、全庁的な調査を実施した結果、使用料・手数料とも据え置くこととした。その主な理由として、使用料については、市民への物価高騰の影響や近隣市町の類似施設の状況を踏まえたものであり、手数料については、近隣市町と同額であることや原価計算の結果と同程度であるためであるとの説明を受けた。今後も引き続き、受益者負担の観点と近隣市町の状況等を踏ま

え、使用料・手数料の見直しに努められたい。

### (管財課)

#### 1 業務の概要

管財課は、入札・契約事務、市有財産の取得及び処分、公共施設マネジメント、庁舎管理等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、土地売却収入、庁舎維持管理事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、公共施設マネジメントの推進、旧庁舎及び市民会館等の跡地活用について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 財産売却収入における土地売却収入について確認したところ、監査時点で4件の土地を売却したものである。いずれも隣地所有者から法定外公共物用途廃止及び払下げ申請を受け、公共用財産としての機能を果たしていないことを確認のうえ、払い下げたものであり、位置図や現場写真によって説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、公共施設マネジメントの推進については、公共施設の利用状況を把握するため、公共施設稼働率調査を実施した。また、各施設の個別施設計画の策定に向け、老朽化の度合いや課題について現地調査を実施し、施設所管課と共有した。今後の対応として、公共施設の多くが老朽化しており、将来の複合化、集約化に向けた検討・整理を行い、公共施設再配置の計画策定に取り組むとの説明を受けた。

### <総務部>

#### (総務課)

#### 1 業務の概要

総務課は、人事行政の総合企画、条例規則等関係規程の整備、給与の計算、文書審査等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、人事管理事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、戦略的、総合的人事制度の確立について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 人事管理事業における人事・給与システム改修委託について確認したところ、地方自治法の改正に伴い会計年度任用職員の賞与

の支給内容が変更となるため、人事・給与システムの機能拡充を行う改修をしたものであるとの説明を受けた。

- (2) 懸案事項である、戦略的、総合的人事制度の確立については、適正な職員数を確保するため、年度途中の追加採用試験の実施、各部必要配属人数の調査に基づく人事異動、定年引上げや再任用制度を始めとする多様な雇用形態の活用などにより推進しているとの報告を受けた。

### (情報推進課)

#### 1 業務の概要

情報推進課は、各種統計調査、情報戦略に係る調査研究及び実施等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、情報システム運用事業、DX推進事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、情報通信基盤整備、自治体情報システムの標準化・共通化について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 情報システム運用事業における負担金補助及び交付金について確認したところ、前年度に比べ増額の理由として、国の機構の中間サーバプラットフォームと呼ばれるシステムの改修があり、その費用を利用団体が負担金として支払うためによるものである。このシステム改修は次年度も実施されるため、次年度の費用についても同様に負担予定である。また、負担金は全額補助対象であるとの説明を受けた。

- (2) 懸案事項である、自治体情報システムの標準化・共通化については、標準化に関する法律等により指定された20業務の情報システムを、国のクラウド上のシステムへ移行するもので、移行完了が令和7年度末とされている。ただし、システムベンダの人的リソースのひっ迫により期限内完了が難しい状況である。今後の対応等として、関係システムベンダに新旧間の連携システムの準備や移行作業が円滑になるよう関係システムベンダ間の連絡を密に行うことなどを求め、国等には期限以降の移行費用についても財政措置を求めるとの説明を受けた。引き続き、国等の動向を注視しつつ、住民サービスに影響がでないよう円滑な移行作業に努められたい。

### (税務課)

#### 1 業務の概要

税務課は、賦課担当、収税対策担当で構成されており、市税の賦課徴収の全般にわたる事務を担当している。

## 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、市税の状況、税務課事務事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、定額減税及び定額減税調整給付、固定資産税課税客体の正確な把握及び適正な評価、収納率の向上、適正な公金管理の徹底、基幹系システムの標準化について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 監査実施時点における市税の収納状況をみると、9月末現在の市税の調定総額 4,668,867千円に対し、収納済額は 2,719,548千円、収納率は58.2パーセントで前年比 0.1ポイントの増となっている。また、国民健康保険税は9月末現在の調定総額 837,727千円に対し、収納済額は 210,488千円、収納率は25.1パーセントで前年比 0.3ポイントの増となっている。

(2) 懸案事項である、定額減税及び定額減税調整給付については、1人につき個人住民税を1万円、所得税を3万円軽減する制度であり、扶養親族の数に応じて減税額が変わる。また、定額減税調整給付は、定額減税しきれなかった額を納税義務者に給付する制度である。対象納税者は扶養家族を含め27千人と多く、多くの問合せもあったが、給付担当部署と連携し、正確かつ迅速な対応に努めたとの説明を受けた。令和7年度には、定額減税補足給付金の対応もあるため、引き続き支給対象者の確認や給付額の算定など、正確かつ迅速な対応に努められたい。

## <福祉部>

### (社会福祉課)

## 1 業務の概要

社会福祉課は、部内の管理調整、民生児童委員協議会活動、生活保護法、ひきこもり支援、障害者計画、障害福祉計画等に関する事務を担当している。

## 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、民生費雑入、生活困窮者自立支援事業、定額減税調整給付金事業、福祉センター維持管理運営事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、第四次地域福祉計画の策定、ひきこもり支援の推進、災害時の避難行動要支援者に対する個別避難

計画の作成について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 定額減税調整給付金事業における同給付金給付システム運用業務委託について確認したところ、当該給付金の支給に当たり、業務を迅速、確実にを行うため事務支援システムの運用業務を委託したものであり、業務の主な内容は、受給者の判定や給付管理、手続書類等の印刷、振込口座データの作成であるとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、第4次地域福祉計画の策定については、現行の第三次地域福祉計画が令和7年度で終了するため、評価・検証を行い、次期計画の策定に向け準備を進める。第三次計画の進捗状況について、庁内関係課等に対し実施状況調査を行い、また、市民と団体それぞれを対象にアンケートを実施した。これらをもとに、西脇市地域福祉計画推進会議に意見等を伺い、現行計画の改定等を行っていくとの説明を受けた。

### (長寿福祉課)

#### 1 業務の概要

長寿福祉課は、高齢者福祉対策の総合企画、介護保険事業計画、介護保険事業の運営、介護保険サービス基盤の整備促進、地域包括支援センター等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、一般会計では、社会福祉費負担金、成年後見人制度利用促進事業、介護保険特別会計では、介護保険料、地域包括支援センター運営事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、介護サービスの適正利用の促進、重層的支援体制の整備、災害時要援護者（避難行動要支援者）に係る個別避難計画の作成について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 成年後見制度利用促進事業における成年後見支援センター運営業務委託について確認したところ、令和6年4月に開設された成年後見支援センターの運営を社会福祉協議会に委託するものである。業務内容は、制度の啓発、センターでの窓口相談、弁護士・司法書士による相談会、地域関係者会議の開催などであり、初回となる今年度の委託料には、パソコン購入や環境整備の費用を含むとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、重層的支援体制の整備については、福祉部内の子ども、障害、生活困窮、高齢者の担当で庁内連携会議を3か月ごとに開催し、モデルケースをもとに、情報共有をしながら整備を行っている。また、重層的支援体制整備事業交付金は、これまで各分野の事業ごとに交付されていた補助金が一括になるな

ど、予算額見直しが必要となるとの説明を受けた。なお、令和6年度中に作成される重層的支援体制整備事業実施計画については、令和7年度1年間のみの計画で、令和8年度以降は西脇市第4次地域福祉計画に包含される。

## (こども政策課)

### 1 業務の概要

こども政策課は、児童福祉対策の総合企画、こどもの笑顔をはぐくむ条例の推進、こどもプラザ等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、3世代パパ・ママ育て事業、子どもSDGs普及啓発事業、こども未来応援事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、子どもの意見表明・反映の仕組みづくりについて、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) こども未来応援事業における電子クーポン発行等業務委託について確認したところ、学校外教育サービスに係る費用を助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減するクーポンを令和5年9月から発行していたが、令和6年8月から電子クーポンに移行することに伴い、一連の業務を委託したものである。業務内容としては、事業の周知、ホームページの作成、クーポンの発行、参画事業者へのクーポン使用額の支払い、問合せ対応、保護者や参画事業者へのアンケート調査などであり、電子クーポンへの移行により保護者、参画事業者ともに利便性が向上しているとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、子どもの意見表明・反映の仕組みづくりについては、こども基本法の基本理念に年齢や発達の程度に応じたこどもの意見を表明する機会と多様な社会活動に参画する機会の確保が掲げられており、子どもたちが意見表明しやすい環境づくりを進めている。令和6年8月に開催の「西脇こども会議」では、参加した小中高生から、こどもまんなかの居場所づくりについて意見が活発に出されたこと、「こどもプラザキッズ・ジュニアサポーター」では小学生13人、高校生13人の登録があり、1月のイベントの一部を、企画から準備、当日の運営までを子どもたちが担い実施できたことなどの取組について説明を受けた。今後も子どもの意見表明や社会的活動参画の機会が増え、子どもが健やかに成長できるよう関係部署と連携し、引き続き事業を推進されたい。

## (はぴいくサポートセンター)

### 1 業務の概要

はぴいくサポートセンターは、児童手当及び児童扶養手当、ひとり親家庭の支援、家庭児童相談、母子保健等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、民生費雑入、地域子育て相談機関設置事業、母子・父子家庭自立支援等給付金事業、はぴいく定期便事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、妊産婦・子育て世帯・子どもに対する包括的な相談支援体制の推進・充実、要保護児童対策地域協議会の機能強化について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) はぴいく定期便業務委託について確認したところ、子育て世帯の経済的・心理的な負担軽減を図るため、生後5か月から1歳までの児童を養育する家庭に、子育て経験のある配達員が見守りを兼ねておむつ等3,000円分の育児用品を届ける業務等を委託するものである。公募型プロポーザルによりプレゼンテーション及びヒアリング審査、選定委員会を経て8月に契約し、契約額は1件6,300円の単価契約で、執行見込みは400件ほどの予定であるとの説明を受けた。また、契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。
- (2) 懸案事項である、妊産婦・子育て世帯・子どもに対する包括的な相談支援体制の推進・充実については、国のガイドラインに基づき、こども家庭センターの人員体制を確保し、連携を取りながら相談支援の体制強化を図っている。また、はぴいくサポート会議等から包括的・継続的に支援が必要なケースについて、サポートプラン対象者を選定し作成を始めている。今後の対応として、サポートプラン会議を定期的開催し、情報共有、支援方法を検討し、虐待の発生予防、悪化防止に努めるとの説明を受けた。今後もそれぞれの機能を担う担当が連携し、支援の充実が図られるよう事業に取り組まれない。

## <くらし安心部>

### (戸籍住民課)

#### 1 業務の概要

戸籍住民課は、部内の管理調整、各種申請書及び届出書の受付、証明書の交付、住民基本台帳の整備及び管理、戸籍簿の整備及び管理、印鑑登録、基礎年金、マイナンバーカードの交付等に関する事

務を担当している。

## 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、社会保障・税番号制度システム整備事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、氏名の振り仮名法制化への対応、マイナンバー制度への対応について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) デジタル手続法対応業務委託契約について確認したところ、国の計画に沿って、これまでから住基・戸籍・住基ネット等各システムの改修やネットワーク連携作業を行っており、その一環として、今回は各種連携を可能とするため、戸籍附票システムの設定変更・検証等を行うため業務委託であるとの説明を受けた。

(2) 懸案事項である、氏名の振り仮名法制化については、令和7年度以降の実施に向けて、戸籍情報システム、住民基本台帳システム及び戸籍附票システムの改修作業を進めているところであるとの報告を受けた。次に、マイナンバー制度への対応について、マイナンバーカードの普及に伴い、カード関連手続きの来庁者が増加していることから、カード交付に係る業務等の事務分担を見直すとともに、休日におけるカード交付窓口の開設を検討しているとの報告を受けた。引き続き市民の利便性向上に向け、事業を推進されたい。

### (保険医療課)

## 1 業務の概要

保険医療課は、国民健康保険事業総括運営、国保給付、退職者医療、医療費の適正化及び保健事業、国保運営協議会、特定健康診査等及び健康づくり事業、後期高齢者医療、兵庫県後期高齢者医療広域連合との連絡調整、福祉医療等に関する事務を担当している。

## 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、一般会計における高齢期移行助成事業、国民健康保険特別会計における、県補助金、特定健康診査等受診率向上対策事業、後期高齢者医療特別会計における、後期高齢者医療保険料などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、国民健康保険制度の円滑かつ適正な運営、後期高齢者医療制度の円滑な運営について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 特定健康診査等受診率向上対策事業における委託料が増額となった理由を確認したところ、増額となったのは受診勧奨通知等業

務委託で、国民健康保険団体連合会による新たな受診勧奨事業であり、データ分析料と西脇市の特定健診の詳細及び受診方法等を勧奨ハガキに記載したこと等によるデザイン料によるものであるとの説明を受けた。

- (2) 懸案事項である、国民健康保険制度の円滑かつ適正な運営については、国保ウエルネスポイント事業や、未受診者の健康意識の特性に応じたグループ分けによる受診勧奨の実施により、受診率の向上に努めたとの説明を受けた。合わせて、令和9年度に標準保険料率が県内全市町で同一となり、令和12年度に全市町の保険料率が完全統一されるため、今後も、保険料水準統一や、市町の事務の標準化・共同化等に向けた協議を県と行っていくとの報告を受けた。また、後期高齢者医療制度の円滑な運営について、従来の被保険者証からマイナンバーカードを基本とする仕組み（マイナ保険証）へ移行し、代わりとなる資格確認書を必要とする対象者に適宜発行しているが、今のところ大きな混乱は生じておらず、今後も国や兵庫県後期高齢者医療広域連合とも連携しながら、被保険者への的確な制度の周知及び説明などを行うよう努めるとの報告を受けた。引き続き被保険者に対して的確な情報提供と丁寧な説明をされたい。

### （健幸都市推進課）

#### 1 業務の概要

健幸都市推進課は、スマートウエルネスシティ施策の総合調整、健康づくり事業の総合企画及び推進、新型コロナウイルスワクチンを含む各種予防接種、感染症予防及び献血、健康増進事業、健康診査、健幸ポイント事業、介護予防事業等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、一般会計では、衛生費実費徴収金、がん検診推進事業、介護保険特別会計では、介護予防普及啓発事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、健康増進計画の策定、高齢者インフルエンザ及び新型コロナウイルスワクチン接種に係る自己負担額の決定、がん検診受診率向上対策、スマートウエルネスシティの推進、通いの場の充実について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 介護予防普及啓発事業における介護予防ワークショップ運営支援委託について確認したところ、一般介護予防事業における「通いの場」の活性化と代表者同士の交流を目的とし、令和6年10月

9日にオリナスホールで実施した「回想法シアターイベント」に係るものとの説明を受けた。なお、契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。

- (2) 懸案事項である、健康増進計画の策定については、現計画が令和6年度で終了することを受けて、国が新たに示した「第3次健康日本21」のビジョンに準拠した新たな計画として、これまで取り組んできた市独自の施策を盛り込みつつ、食育推進行動計画及び自殺対策計画を包含した計画策定を進めているところであるとの報告を受けた。

スマートウェルネスシティの推進については、これまでの取組が評価され、経団連をトップとする日本健康会議から「健康でいられる地域・まちづくり表彰」において「優秀賞」を受賞し、総合計画策定の際の市民アンケートでも健康分野が市民満足度1位になるなど、市民意識の改善も進んでいるとの報告を受けた。今後も、持続可能な形を模索しつつ、多くの機関と連携して、「健康都市・にしわき」の実現に向けて鋭意取り組まれない。

## (環境課)

### 1 業務の概要

環境課は、環境保全対策の企画及び総合調整、太陽エネルギー・バイオディーゼル燃料等の再生可能エネルギーの総合企画、市民や地域の主体的な緑化活動の支援のほか、環境審議会、西脇市公営墓地、狂犬病予防等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、一般会計では、環境衛生美化推進事業、公営墓地特別会計では、公営墓地の区画利用状況及び管理手数料、太陽光発電事業特別会計では、太陽光発電所管理事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、一部を除き、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進、家庭用創エネ省エネ設備等導入促進事業の推進、不法投棄・野外焼却対策の強化について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 環境衛生美化推進事業における備品購入費について確認したところ、市内の不法投棄防止のための監視カメラ2台を購入する費用であり、監視カメラの画像を警察署と共有し、行為者の特定と指導に繋げるなど、不法投棄に対する抑止効果を期待しているとの説明を受けた。

また、太陽光発電所管理事業における補償補填及び賠償金について確認したところ、消費税及び地方消費税の中間申告及び納付

について、令和6年7月1日が納期限であったが、その事務処理を失念しており、同年7月22日付けで当該消費税等を納付した結果、延滞税が発生した。延滞税の額については、納期限の翌日から2月を経過する日までの期間、年2.4パーセントの税率で計算されることになっており、本税1,453,700円の納付遅延日数21日分に当たる2,000円を納付したものである。

なお、今後は、確認台帳への掲載や担当者・監督職・管理職による複層的な確認体制により防止策をとるとの説明を受けた。

今後、このような事案が起こることのないよう継続して対応されたい。

- (2) 懸案事項である、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進については、最終目標値及び施策を達成するため、ごみの減量や資源化に取り組み、年次報告書により環境審議会へ報告し、審議会委員の意見も取り入れながら毎年度行動計画の見直しを行っているとの説明を受けた。

家庭用創エネ省エネ設備等導入促進事業の推進については、設備導入への奨励金が当初予算を超える実績となる見込から9月補正予算を要求したが、今後は引き続き、国の補助金に付随して創エネ省エネ設備等の導入に奨励金を交付していくか検討するとの報告を受けた。ごみの減量や資源化は、大変重要な課題であり、適正な進行管理に努められたい。

## （防災安全課）

### 1 業務の概要

防災安全課は、消費生活センター、消費者協会、法律相談、犯罪被害者等の支援、生活安全・防犯、交通安全啓発及び交通事故防止、防災計画及び防災会議、自主防災組織、災害対策、防災行政無線、消防団、北はりま消防組合等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、防犯活動支援事業、防災行政無線管理運営事業、消防自動車更新等事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、自主防災組織の活性化、消防団員の確保及び負担軽減について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 防災行政無線管理運営事業における防災行政無線設備保守委託料が、前年度に比べ増額となった理由を確認したところ、令和6年度から防災行政無線保守点検委託業務の中に、最近の落雷による故障等の発生状況を踏まえ、緊急時（緊急時の機器やシステムの故障、エラー発生など）の保守対応経費を組み込んだことが、

主な増額要因であるとの説明を受けた。

- (2) 懸案事項である、消防団員の確保及び負担軽減については、消防団活動の活性化を目的として、消防団幹部と団員との西脇市消防団意見交換会を開催し、様々な意見の聞き取りを行った。今後も引き続き消防団と協議を行い、団員の確保及び負担軽減について、団員の意見を聞きながら検討を進めるとの報告を受けた。消防団活動は、災害等の発生時や事前防災活動など、大変重要なものとなるため、団員確保に向け取り組まれない。

## <産業活力再生部>

### (農林振興課)

#### 1 業務の概要

農林振興課は、農林業の振興、農業振興地域整備計画、担い手の育成指導、森林整備、土地改良事業、有害鳥獣の捕獲等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、地産地消推進事業、農業振興施設管理事業、鳥獣被害防止総合対策事業、市営土地改良事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、農業の担い手の確保、土地改良施設の計画的な改修、森林整備事業の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 地産地消推進事業における農産物流通拡大促進業務委託について確認したところ、新たな農産物の特産品化・ブランド化を図るため、特産農産物を活用した新商品開発等の推進、販路の拡大、高付加価値化、農家所得の向上、交流人口の増加及び廃棄ロスの削減などを地域内業者との連携による6次産業化を支援するものである。委託する業務内容としては、青果物及び加工原料の販路開拓、バイヤーによるセミナー及び個別商談会の開催、実需者とのマッチング及び加工品開発であるとの説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、農業の担い手確保については、県の就農希望者向けセミナーに出展し、就農希望者への広報を積極的に行っており、県加西農業改良普及センターとの連携を深め、情報共有及び相談受付体制を強化している。また、令和6年度は、認定農業者2名の認定、営農組織1件の法人化を予定しており、認定新規就農者としての相談を2件受けているとの報告を受けた。引き続き担い手農家の確保のため、情報発信や営農相談の実施など、関係機関等と連携し取り組まれない。

## (商工観光課)

### 1 業務の概要

商工観光課は、商工業の振興、企業立地の推進、中小企業等の融資、観光の振興、西脇ファッション都市構想、ふるさと寄附等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、日本のへそ日時計の丘公園施設使用料、ふるさと西脇「日本のへそ」基金寄附金、田園空間総合案内所維持管理運営事業、播州織西脇チェック開発事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、企業立地の推進、起業・創業の推進、観光交流人口の拡大（観光交流推進ビジョンに基づく事業の推進）、ふるさと納税の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 寄附金におけるふるさと西脇「日本のへそ」基金寄附金の収納状況について確認したところ、令和7年1月末では約15億3,216万円で、前年同期と比較すると1.32倍となり、寄附件数も42,242件で1.27倍となっている。年度当初から前年度を上回るペースで伸長していたが、前年9月は制度改正前の駆け込み需要があったことから、前年同月と比較し約0.4倍となり、駆け込み需要の反動で、10月から12月にかけて伸び悩んだ前年に比べ1.7倍の寄附額となった。1月以降は前年度を少し上回るペースで推移しており、寄附総額は16億から17億円を見込んでいるとの説明を受けた。
- (2) 播州織西脇チェック開発事業について確認したところ、市ロゴマークの3色に白色を加えた「西脇チェック」のデザインを作成し、大阪・関西万博会場内やフィールドパビリオン、市制20周年など様々な機会に活用することで、本市及び地場産業である「播州織」の認知向上を図る。デザインは公募で141作品の応募があり、市民投票により、最優秀賞のデザインを「西脇チェック」として決定した。審査会の実施、生地製作、ノベルティ製品の製作など、事業の一部は兵庫県繊維協議会に委託し実施しているとの説明を受けた。今後は、「西脇チェック」が多くの場面で使用され、本市及び播州織の認知向上が図られるよう、普及啓発等に努められたい。
- (3) 懸案事項である、企業立地の推進については、産業立地促進措置条例に基づく指定企業として、6社に対し奨励措置を実施している。令和6年度は産業立地審議会の答申を踏まえ、新たに3社を指定企業とした。民間所有地を中心に産業用地の確保に向け、土地取得奨励金を活用した企業誘致を進める。また、官民連携型

で開発に向けて取り組む高松地区産業用地など、新たな産業用地への企業誘致活動に取り組んでいくとの説明を受けた。引き続き企業立地の推進に努められたい。

## <建設水道部>

### (国県事業推進室)

#### 1 業務の概要

国県事業推進室は、部内の管理調整、国及び県事業（道路、河川等）の促進等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、国県事業推進室事務事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクにおける、国道 175号（東播丹波連絡道路）の整備促進については、令和 8 年春に西脇北バイパスが 2 車線での全線開通に向けて工事が進んでいるが、さらに、その北の黒田庄町大伏から丹波市氷上地域間は、現在、調査中区間という位置付けで、事業化されていない。今後も継続して国への働きかけを行うとともに、西脇北バイパスの開通を機に、市内の西脇北（津万地区）及び黒田庄の両バイパス整備促進協議会を統合し、さらに市内全域への組織へと拡大していく調整を行っていくと報告を受けた。

道路空間活用実証実験事業については、国土交通省の補助事業として比延地区における「移動販売車両による道路空間活用に関する実証実験」を行っており、令和 6 年度は現地調査や住民の意向調査等から車両規格・必要な販売空間を検討し、令和 7 年度に実際の販売実験により周辺交通・歩行者等への安全への影響等を検証していくとの報告を受けた。西脇北バイパスの早期全線開通、黒田庄町大伏から丹波市氷上地域区間の早期事業化に向け、引き続き関係機関への要望活動に取り組まれたい。

### (土地利用推進室)

#### 1 業務の概要

土地利用推進室は、土地利用の総合調整、事業拡張、新規立地についての相談、企業立地に係る開発支援等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業の執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクにおける、高松地区の土地利用の推進につい

ては、現在のところ計画どおり進捗中であり、地域の活力維持と雇用確保を目的として、地区計画制度の活用等による産業街区形成に取り組んでいる。必要な法規制（都市計画法、文化財保護法、森林法、自然公園法等）関連の協議・調整を兵庫県等の所管部署と行っているとの報告を受けた。

西脇北バイパス周辺地域の土地利用の推進については、天神池埋立地周辺の土地利用に関する県民局と地元調整の結果、特別指定区域制度の利用を進めることが決定している。今後、令和7年9月の特別指定区域の指定に向けて協議、申出等を行うとの報告を受けた。引き続き土地利用の有効活用を図るべく、地区計画制度の活用等による産業街区形成に取り組まれない。

### （用地地籍課）

#### 1 業務の概要

用地地籍課は、地籍調査、公共用地の取得及び補償等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、地籍調査事業などの執行内容について見たところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、地籍調査事業の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 地籍調査現地測量等委託について確認したところ、黒田庄地区小苗15ヘクタール、285筆の基準点測量及び一筆地測量を行うものであるとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。

(2) 懸案事項である、地籍調査事業の推進については、西脇市の総面積13,244ヘクタールのうち、河川などの長狭物を除く12,851ヘクタールが地籍調査対象面積となる。その内、事業効果の得られやすい平野部約2,400ヘクタール（机上計算）を、平成21年度から、年間2から3地区、約80ヘクタールの割合で、約30年かけて先行実施する計画である。令和7年1月末現在の進捗状況は、1,085.07ヘクタールが完了しており、平野部の進捗率は45.2パーセントとの報告を受けた。大変困難な事業であるが、早期完了に向け、引き続き取り組まれない。

### （施設管理課）

#### 1 業務の概要（一般会計）

施設管理課は、市道、河川及び水路の占用、その他管理、並びに、市道、河川及び公園施設の維持補修等に関する事務を担当している。

## 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、使用料収入、道路橋りょう管理事業、道路維持管理事業、中央駐車場管理事業などの執行内容について見たところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、市道、河川及び水路等の管理、都市公園等の管理について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 道路橋りょう管理事業における西脇市地形図及び都市計画関連データ整備事業委託について確認したところ、これまで紙面で整備、保管していた地形図について、統合型・公開型GISで活用するため、地形図及び都市計画図をデジタルで整備することにより、今後、全庁的な利活用が図れることや新たな住民サービスの提供を可能としたものであるとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。

(2) 懸案事項である、市道、河川及び水路等の管理については、安全で円滑な通行の確保、心地良い景観の形成を目的に、舗装の修繕、街路樹の剪定、道路照明、カーブミラー等の維持補修を行っている。防犯灯の数が少ない地域では、予算内でより多くの防犯灯を設置できるよう、今後も検討・調整を重ねていくとの報告を受けた。引き続き適正管理に努められたい。

## (工務課)

### 1 業務の概要（一般会計）

工務課は、道路・河川・水路の改良及び維持補修、橋梁長寿命化、都市公園の整備等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、工務課事務事業、市単独道路改良事業、市単独道路舗装事業、人にやさしいまちづくり事業、市単独排水路整備事業などの執行内容について見たところ、監査した限りにおいて適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、橋梁長寿命化計画の推進、通学路の安全確保について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 人にやさしいまちづくり事業における野村西脇線歩道舗装工事について確認したところ、市道野村西脇線の自転車歩行者道となる市道西脇環状線との交差点から南へ390メートルの区間において令和5年度からの2か年の計画で、自転車と歩行者が双方の通

行の安全を確保するため、老朽化した舗装補修と歩行者と自転車の通行区分を明確にするための路面標示を行ったものであるとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。

- (2) 懸案事項である、通学路の安全確保については、通学路の安全確保に係る取組の指針に基づき、事務局である教育委員会、学校関係者（PTA）、西脇警察署、市防災安全課、県市の道路管理者など関係機関による合同点検を実施し、その結果をもとに、対策必要箇所について短期・中期・長期の別に西脇市通学路の安全確保に係る連絡協議会で協議・検討を行い、通学路交通安全プログラムの改訂に向けた作業を進めている。今後も防災・安全交付金や交通安全施設整備に関する予算確保に努め、優先度を判断し対策工事を実施していくとの報告を受けた。引き続き交通網の安全確保のため、適正点検、適正管理に努められたい。

## （都市住宅課）

### 1 業務の概要

都市住宅課は、都市計画、土地利用計画、街路事業、都市公園等の計画、屋外広告物、建築確認申請・開発許可及びその他建築行政、市営住宅の建設及び管理、移住定住促進、空き家対策、茜が丘宅地分譲等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、空き家等対策推進事業、市営住宅長寿寿命化対策事業、茜が丘宅地供給事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、立地適正化計画の推進、土地利用計画の推進、空き家対策の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 空き家等対策推進事業における空き家等調査業務委託について確認したところ、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、新たに空き家となった建物（空き家候補建物）の老朽度や立地状況等の現地調査を行い、現状把握及びデータベース化することにより、今後の空き家等対策を進めていくための基礎資料とするものであるとの説明を受けた。なお、入札及び契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。
- (2) 懸案事項である立地適正化計画の推進のうち、計画の改定については、西脇市立地適正化計画の策定から約5年が経過したことから、計画の進捗状況や妥当性等の分析・評価を行い、計画の一

部を見直す。また、近年の自然災害の頻発化・激甚化に対応するため、令和2年6月に都市再生特別措置法が改正され、都市の防災に関する機能の確保に関する指針を計画に記載することとなったことから、防災指針を追加するとの説明を受けた。今後も引き続き、持続可能な都市の実現に向けて取り組まれない。

## 〔企業会計〕

### 1 業務の概要

建設水道部のうち経営管理課、施設管理課、工務課の3課が企業会計を担当している。

経営管理課は、上下水道事業の総合調整及び経営、水道事業会計及び下水道事業会計の財務等に関する事務を担当している。

施設管理課は、上下水道施設の維持管理及び効率化、上下水道施設の広域連携等に関する事務を担当している。

工務課は、上下水道事業の整備計画、上下水道施設の整備・改築工事等に関する事務を担当している。

## （水道事業会計）

### 1 監査の結果及び意見

水道事業会計については、1月末現在、給水量が3,115,072立方メートルで令和5年度同期に比べ7,542立方メートル（0.2パーセント）の減量となっている。事業収益は850,120千円で令和5年度同期に比べ、15,617千円（1.8パーセント）の減収となり、事業費用においては、823,474千円で令和5年度同期に比べ、189千円（0.02パーセント）減少している。この結果、収支差引は26,646千円の純利益が生じているが、決算においては、約15,704千円の純損失が見込まれるとの説明を受けた。引き続き経営健全化に向け、努力されたい。

当該会計のうち、原水及び浄水費、資本的収支における配水設備工事費などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に処理されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、持続可能な事業経営、持続可能な水道事業（効率的な施設運営）、水道施設の更新及び改良について、進捗状況等の報告を受けた。

また、令和7年3月31日には上戸田浄水場での実地たな卸し検査に立ち会い、原材料及び支給材料、薬品、量水器について数量の確認等を行ったところ在庫数値に誤りはなく、保管状況についても良好であり、適正に処理されていると認められた。

(1) 資本的支出における配水設備工事費のうち、春日配水池配水流

量計盤移設及び検出器更新工事について確認したところ、春日浄水場の廃止に伴い、場内に設置している春日配水池配水流量計変換器盤移設及び法定耐用年数を経過した配水流量計検出器の更新を行うものであるとの説明を受けた。また、契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。

- (2) 懸案事項である、水道施設の更新及び改良については、老朽管の更新及び耐震化工事について、西脇市の管路総延長 375キロメートルのうち、今年度は約 1キロメートルを更新し、令和 6 年度末の耐震化率は 31.3 パーセントとなる見込みである。また、春日配水区域の老朽管の更新において、配水管網解析結果により適正口径での更新を実施したとの報告を受けた。膨大な延長である老朽管路の更新には、財源確保の面でも苦慮するところではあるが、引き続き効果的な耐震化対策を進められ、水道水の安定供給と健全経営に努められたい。

### (下水道事業会計)

#### 1 監査の結果及び意見

下水道事業会計については、1 月末現在、有収水量が 2,817,311 立方メートルで令和 5 年度同期に比べ 6,794 立方メートル（0.2 パーセント）の減量となっている。事業収益は 1,234,273 千円で令和 5 年度同期に比べ、105,860 千円（7.9 パーセント）の減収となり、事業費用においては、1,304,125 千円で令和 5 年度同期に比べ、43,287 千円（3.2 パーセント）減少している。この結果、収支差引は 69,852 千円の純損失が生じているが、決算においては、約 6,379 千円の純利益が見込まれている。引き続き経営健全化に向け、努力されたい。

当該会計のうち、収益的収支におけるその他営業外収益、営業外費用、資本的収支における建設改良費などの執行内容について見たところ、監査した限りにおいて、適正に処理されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、持続可能な事業経営、持続可能な下水道事業（効率的な施設運営）、下水道処理施設統廃合の推進、浸水対策の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 公共下水道事業における工事請負費のうち、豊川 A 樋門ほか改修工事について確認したところ、集中豪雨等に早急に対応するため、豊川 A 樋門、豊川 B 樋門及び東本町 C 樋門のクラウド監視システムの監視端末に、遠隔操作機能を追加する改修工事であり、スマートフォンによる遠隔操作が行え、迅速な操作対応が可能と

なった。また、幹線水路に設置している小坂町樋門についても同様に改修の予定であるとの説明を受けた。

- (2) 懸案事項である、下水道処理施設統廃合の推進については、令和6年度末に明楽寺落方地区と住吉地区の公共下水道への接続が完了した。残る1処理区となる黒田庄中部地区の公共下水道への統合については、県管理橋梁の添架協議、国道の工法協議及び計画協議、県道の占用許可の手続き等を経て、令和7年度中の接続完了に向け取り組んでいるとの説明を受けた。引き続き統合基本計画に基づき、安定的で、より効率的な事業運営に取り組まれない。

## ＜西脇病院＞

### （病院事業会計）

#### 1 業務の概要

西脇病院は、定期監査時点で27科の診療科と320床の病床を有し、医師、看護職員、医療技術職員及び事務職員等を含め457人の職員を擁し、安心して充実した医療が受けられる病院を目指した取組が行われている。

#### 2 監査の結果及び意見

1月末現在の経営収支の状況は、総収益が6,715,702千円で令和5年度同期に比べ135,835千円（2.0パーセント）の減収となり、総費用においては7,411,330千円で令和5年度同期に比べ259,471千円（3.6パーセント）増加している。この結果、収支差引は

695,628千円の純損失が生じ、決算においては、約497,670千円の純損失が見込まれている。公立病院の運営は全国的に厳しい状況であるが、引き続き経営健全化に向け、努力されたい。

当該会計のうち、収益的収支におけるその他医業外収益、経費、資本的収支における建設改良費などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、北播磨医療圏における西脇病院の位置付けと役割、医師確保・看護師確保、経営基本計画の推進、施設の老朽化対策、令和6年度診療報酬改定への対応、入院・外来診療の業務量の確保、診療未収金対策について、進捗状況等の報告を受けた。

また、令和7年3月31日には、実地たな卸し検査に立ち会い、各種薬品のたな卸しレポート等に基づき在庫分を抽出し確認したところ、在庫数値に誤りはなく、薬品の保管状況は良好であり、適正に処理されていると認められた。

- (1) 委託料における移動型X線装置シリウス保守点検業務委託の契

約及び解約について確認したところ、当該装置は、病室まで移動し、ベッドサイドでX線撮影を行う装置であり、寝たきり等の移動が困難な入院患者のX線撮影に使用している。保有している4台のうち1台が故障し廃棄したため、保守点検業務委託契約を解約した。令和6年4月に契約し、6月の解約までの間、保守点検業務が未実施で、費用が発生していなかったため、業者と協議を経て解約することに至ったとの説明を受けた。

- (2) 懸案事項である、医師確保、看護師確保については、合同就職説明会等に参加するとともにWEB形式の説明会や動画配信によってPRに努めた。不足する診療科の医師の確保については厳しい状況ではあるが、令和7年度から泌尿器科医師1名の着任の運びとなった。臨床研修医については、マッチングで1名、医師国家試験で1名の欠員が生じたが、追加募集を行い、定員の6名を確保できた。看護師についても厳しい状況であるが、実習生の受入れ強化や就学資金貸与制度のPRなどにより人材の確保に努めるとともに、看護補助者等の増員によるタスクシェア等、離職防止にも取り組むとの説明を受けた。

加えて、たな卸しの際、薬剤師についても、人材確保が厳しい状況であることから、試験的に薬剤師補助者を採用するなど、新たな対策に取り組んでいるとの説明を受けた。引き続き募集周知や良好な職場環境の整備に取り組み、人員確保に努められたい。

## (老人保健施設)

### 1 業務の概要

老人保健施設は、入所者・短期入所療養介護及び通所リハビリテーション利用者の健康管理と医療の処置、利用者の衛生管理・看護・日常生活全般にわたる介護・相談・生活指導・機能回復訓練・栄養指導、関係機関との連絡調整、施設の管理、運営等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、施設の利用状況、利用者負担金収入、老人保健施設管理事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、施設の改修及び設備・備品等の更新、経営改善の取組、介護報酬の減収について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 老人保健施設管理事業の備品購入費に係る予算流用について確認したところ、施設内厨房で使用する冷凍庫の購入費用であり、使用開始から12年が経過した冷凍庫の故障に伴い更新したもので

ある。令和6年4月26日に契約し、5月16日に納入設置が完了しているとの報告を受けた。

- (2) 懸案事項である、経営改善の取組については、収入確保のために施設内の経営改善委員会において、加算取得の研究・検討を行い、令和6年12月より施設類型の最上位である超強化型への格上げを実施し、1か月当たり約120万円の収入が確保できた。今後も、利用者確保に努めるとともに、取り組むべき加算等の研究・検討を行うとの説明を受けた。引き続き利用者にとって良好な施設運営に努めるとともに、経営改善に取り組まれない。

## < 教育管理部 >

### ( 教育総務課 )

#### 1 業務の概要

教育総務課は、教育行政の総合企画及び調整、教育委員会の会議及び庶務、小・中学校教職員以外の職員の人事、教育行政に係る相談、学校給食センターの管理運営、奨学金、就学援助等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、奨学資金貸付金、小学校管理運営事業、中学校施設整備事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、小中学校教育施設長寿命化計画の改定、奨学金貸付事業の未収金対策について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 中学校施設整備事業における西脇中学校屋内運動場鋼製束改修工事について確認したところ、西脇中学校の体育館床下の鋼製束が老朽化により破損し、床板にたわみが生じていたため、鋼製束の追加設置の改修を行ったものである。11月下旬までの工期で8月に契約し、11月中旬に鋼製束の設置数の追加が必要となり、契約変更し、工事は完了していると報告を受けた。
- (2) 小学校及び中学校施設営繕事業における修繕料について、各小中学校別の施設営繕状況の提出を求め確認したところ、小学校8校の修繕料が、9月末時点で当初予算770万円の約92パーセントを執行済みであり、中学校4校では当初予算510万円の執行率は約51パーセントである。修繕内容は、落雷によるエアコンや照明の修繕、老朽化したプール設備、雨漏り対応など様々であり、今後も、小中学校ともに営繕対応が必要で、予算不足が見込まれるため、補正予算による追加要求の予定であると説明を受けた。
- (3) 懸案事項である、奨学金貸付事業の未収金対策については、令

和6年度の過年度調定額は8,069,143円であり、対応としては、文書通知や連帯保証人への訪問等により納付指導を行い、新たな滞納者が発生しないよう口座振替不能者に対して、その都度、書面により連絡と指導を行っているとの説明を受けた。過年度調定額は担当者の努力により少しずつではあるが減少傾向にあり、今後も引き続き、未収金の回収に努められたい。

### (学校給食センター)

#### 1 業務の概要

学校給食センターは、市内の小・中学校に安全で安心な給食を提供するため、給食用物資を調達し、調理、配送その他必要な業務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、学校給食費実費徴収金、給食一般管理事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、施設設備・車両の修繕・更新、給食費の見直しについて、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 給食一般管理事業における委託料のうち、調理業務委託について確認したところ、契約期間の終了に伴う契約更新で、プロポーザル方式により更新前の業者と引き続き、令和6年度から5年間の長期継続契約が結ばれている。契約額が前年度に比べ増額となった理由については、主に人件費の増額によるものとの説明を受けた。

(2) 懸案事項である、施設設備・車両の修繕・更新については、令和5年度に実施した厨房機器点検の結果を基に、優先順位の高いものから修繕を行っているが、厨房機器はいずれも高額なため、突発的な修繕が生じた場合に予算面で対応が難しくなっている。また、配送車の中には購入から15年が経過する車両が3台あり、いずれもハイブリッド仕様で、高額な修理が発生しているものもあり、その修繕予算の確保と、車両更新時期の検討の必要性について説明を受けた。今後も引き続き、計画的な設備等の管理により、安全安心な学校給食の提供に努められたい。

### (人権教育課)

#### 1 業務の概要

人権教育課は、人権教育及び人権啓発の企画及び推進、人権教育の指導助言、人権教育関係団体の連絡調整等に関する事務を担当している。

## 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業の執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクにおける、多文化共生サポート事業については、令和6年9月末現在で13人の日本語指導が必要な児童生徒を対象に、母語を話すことができる「子ども多文化共生サポーター」を、在留期間が1年以内の児童生徒については県費で、2年目からは市費により派遣し、学習や生活を支援するとともに、母語や母文化にふれることで、児童生徒の心の安定を図ることができた。多国籍化が進み、対応可能なサポーターの確保が急務であるが、県と連携し対応を進めている。また、重春小学校、芳田小学校、西脇中学校の3校を対象に日本語指導員を派遣し、日本語の習得を目指して指導を行った。

今後とも日本語指導が必要な児童生徒や外国人園児・保護者に対して、サポーターを派遣し、県と連携して人材発掘と情報共有に努めるとの説明を受けた。今後引き続き、適切に対応されたい。

### (生涯学習課)

#### 1 業務の概要

生涯学習課は、生涯学習の企画・総合調整・広報・啓発、生涯学習指導者の養成、社会教育関係団体の育成、芸術文化の振興、西脇市市民交流施設、(公財)西脇市文化・スポーツ振興財団、地域クラブ活動、市民スポーツの振興、スポーツ関係団体等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管事業のうち、総務使用料、総務費雑入、教育使用料、(公財)西脇市文化・スポーツ振興財団補助事業、黒田庄グラウンド管理事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、文化芸術活動を行う団体や後継者の育成、文化芸術のにぎわい創出、スポーツ施設の整備・充実について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 黒田庄グラウンド管理事業におけるバックネット張替等工事について確認したところ、経年劣化による腐食と破れが目立ち、令和5年の台風等でバックネットと支柱を固定する金具の大半が外れるなど、今後、台風等によりネット全体が落ちる危険性があることから、張り替えを行ったとの説明を受けた。また、契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。

- (2) 懸案事項である、文化芸術活動を行う団体や後継者の育成については、文化連盟加盟団体の多くは若年層の加入が見られず、会員数も減少していることから、文化連盟は「伝統と改革特別委員会」の設置を決定し、令和6年度は、その準備委員会を立ち上げた。持続可能な運営方法についての意見交換や、各所属団体を対象に現状と課題に関するアンケート調査を実施している。継続して充実した文化芸術活動を展開していくため、新たな活動団体の発掘や、若年層の関心を高める取組の検討など、連盟の強化及び若手人材の確保に努めるとの説明を受けた。今後も引き続き、文化芸術活動の普及振興に努められたい。

### (中央公民館)

#### 1 業務の概要

中央公民館は、市民学習、講座・教室、総合市民センターの管理及び運営等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、総合市民センター使用料、市民センター管理事業、各種講座の開催状況などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、公民館講座の充実・活性化、シニアカレッジ学生の生きがいきづくりと学生による地域活動への参画について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 市民センター管理事業における委託料のうち、施設管理委託について確認したところ、令和6年3月で契約期間が終了したことに伴い、見積合わせにより、令和6年4月から令和9年3月までの長期継続契約を結んでいる。業務の内容としては、総合市民センター施設の冷暖房などの機械設備類の管理・運転・点検、施設周辺を含め巡回による確認と維持管理などであるとの説明を受けた。また、契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。

- (2) 懸案事項である、シニアカレッジ学生の生きがいきづくりと学生による地域活動への参画については、学生の人数はここ何年か毎年減少傾向にあったが、シニアカレッジの講座の紹介や仲間との交流の楽しさをアピールし、学生は令和5年度の300人から令和6年度は327人に増加となった。また、写真講座やハンドベル講座など、学生の地域のいきいきサロンへの参画もあり、学生の地域活動への意識は向上している。今後の対応として、様々な活動を支援するため、学生間のネットワークづくりをシニアカレッジ自治会、運営委員会を通じて推進し、同好会活動などの学生の自

主的活動についても支援していくとの説明を受けた。今後も引き続き、多くの生きがいくくりになるよう、運営に取り組みたい。

### (生活文化総合センター)

#### 1 業務の概要

生活文化総合センターは、施設の維持管理、郷土資料館活動の企画・運営・資料収集・調査研究、文化財の保護・活用・調査、文化財保護審議会、緑風台古窯陶芸館の管理・運営等に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、資料館管理運営事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、文化財保存活用地域計画策定に向けた調査・準備、資料館の利用促進について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 資料館管理運営事業におけるくん蒸作業委託について確認したところ、くん蒸は、史料に薬剤ガスを浸透させ害虫駆除、カビ防止を行うものであり、今年度の委託料が前年度に比べ増額となっている理由については、3年に1回の排ガス吸着装置内の活性炭の入替え作業分を含むためとの説明を受けた。また、契約に関する書類の提示を求めたところ、適正に事務処理が行われていることを確認した。

(2) 懸案事項である、文化財保存活用地域計画策定に向けた調査・準備については、事前準備として、既存資料（市史等市刊行物135冊等）から抽出・整理作業を行っており、令和4年度には西脇市史、令和5年度は黒田庄町史、多可郡誌等6冊の抽出作業を完了し、令和6年度は既存史料40冊の予定で抽出作業を実施している。早期完了を目指しているが、日常業務もあるため時間を要しており、抽出作業完了後は現地調査が必要なため、人員配置等、体制の充実が必要と考えているとの説明を受けた。引き続き、計画策定に向けて取り組みたい。

### (図書館)

#### 1 業務の概要

図書館は、図書館資料の収集・整理・保存及び利用、図書館行事・講座等、調査研究の支援・読書に係る指導・案内・相談に関する事務を担当している。

#### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、子どもの読書活動推進事業、図書館蔵書計画などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、利用の促進、図書収容数の確保について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 子どもの読書活動推進事業における図書団体貸出運搬業務委託について確認したところ、市内の学校園など36か所に、図書の団体貸出を行う際の運搬業務で、単価契約により委託契約がされており、運搬利用回数は年々増加している。今年度の9月末時点で利用回数は前年同期を下回ったものの、図書団体貸出の冊数は増加しているとの報告を受けた。
- (2) 懸案事項である、利用の促進については、令和6年度の目標を貸出冊数38万冊、登録者32,500人として、図書館まつり、読書週間イベント、おはなし会などの催しを実施し、来館者及び図書貸出冊数の増加を図るとの説明を受けた。今後も引き続き、あらゆる世代の読書活動を支援し、魅力ある図書館づくりに向けて取り組まれない。

## (学校)

### 1 監査の結果及び意見

今回の監査では、各学校のうち、西脇小学校、比延小学校、西脇東中学校を抽出して現地に赴き、配当予算の執行状況、施設の整備・営繕状況、備品の記録・管理、実験用薬品等の保管・管理状況等について、提出資料に基づき監査したところ、各学校とも監査した限りにおいて、適正な事務処理がされていると認められた。

また、各学校に配当されている需用費の執行内容をみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

ただし、比延小学校購入の草刈機については、高額であり、他の学校等への貸出など、有効利用に努められたい。

今後も引き続き、教育委員会との連携を図りながら、地域に開かれた信頼される学校づくりに取り組まれない。

## <教育創造部>

### (学校教育課)

#### 1 業務の概要

学校教育課は、教職員の任免その他人事、学級編成及び教職員定数の配当、教職員の褒章、学校の教育計画・運営及び指導助言、教職員の研修・研究、教育研究室、トライやる・ウィーク、放課後児童健全育成事業等に関する事務を担当している。

## 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、放課後児童クラブ使用料、放課後児童クラブ事業、小学校管理運営事業、小学校及び中学校教育用コンピュータ設置事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、G I G Aスクール構想の推進について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 小学校及び中学校の教育用コンピュータ設置事業における修繕料が、前年度に比べ増加していることについて確認したところ、令和2年度に購入した1人1台端末の液晶破損や本体側の充電端子破損、自然故障や経年劣化によるシステムボードの破損等の修理が増加している、また、利用頻度が高くなったことも故障増加の要因の一つと考えられる。1人1台端末を活用した教育実践を継続していくためには、修理を円滑に行うことが必須となるため、修繕費の増額補正及び予算流用にて、修繕を進めているところであると説明を受けた。
- (2) 懸案事項である、G I G Aスクール構想の推進については、西脇小学校・日野小学校・西脇中学校の3校が令和6年度の国のリーディングDXスクール事業の指定校として、指定校以外の学校については研究協力校として市内一体となって事業の研究を推進している。令和6年5月には昨年度指定校による公開授業の実施とともに、学力向上推進委員会と教育の情報化推進委員会を合同で実施し、本年度研究の重点である「子ども主体の授業」と「校務DX」について理解を深め、1年を見通した研究の推進について共通理解を図った。11月にはすべての小中学校による実践報告会、本年度指定校による市内向け公開授業を行い、1人1台端末の更なる利活用を促進する機会となったと捉えている。また、学校DX戦略アドバイザーを活用した計画的な研修と先進地視察を繰り返し行うことで、子どもたちが「学び方」を身に付けるための授業改革が実現してきている。今後は、1月、2月に指定校による市内外向け公開授業研究会を実施し、端末とクラウドを活用した教育実践の創出に向けた研究を進めるとの報告を受けた。今後も引き続き、子ども主体の学びを図る学習環境の創出に努められたい。

### (青少年センター)

#### 1 業務の概要

青少年センターは、青少年対策の企画及び推進、青少年健全育成社会啓発、青少年問題協議会、二十歳の集いの企画・運営、青少年

問題の調査及び研究等に関する事務を担当している。

## 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、青少年健全育成事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、不登校児童生徒減少への取組について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 地域活動支援事業及び「西脇ハーティネス・メンバー運動」実施事業の各役務費において支出されているボランティア保険について確認したところ、地域活動支援事業については、西脇市青少年補導委員に係るもので兵庫県社会福祉協議会の兵庫県ボランティア・市民活動災害共済（年間1人当たり500円）に加入、「西脇ハーティネス・メンバー運動」実施事業については、見守り隊の方々に係るもので全国社会福祉協議会のボランティア活動保険（年間1人当たり350円）に加入している。青少年補導委員には夜間巡回等のリスクの高い活動もあるため、補償内容により加入するボランティア保険を区別しているとの説明を受けた。

(2) 懸案事項である、不登校児童生徒減少への取組については、不登校児童生徒数は11月末で小学生28人、中学生78人であり、はればれ教室への入級児童生徒は小学生1人、中学生11人となっている。通級する児童生徒のはればれ教室の利用方法は様々で、通級児童生徒の実情に合った学習指導、生活指導を行っているとの報告を受けた。今後も引き続き、学校等と連携しつつ、一人ひとりと向き合った対応に努められたい。

### （学校適正推進課）

## 1 業務の概要

学校適正推進課は、学習環境規模の適正化等に関する事務を担当している。

## 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業の執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクおける、学習環境規模適正化の推進については、令和6年1月に策定した西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画に基づき、保護者等の委員で構成される統合懇談会の開催や、保護者や地域住民向けに地域住民意向調査を実施した。それらを踏まえ、西脇東中学校と黒田庄中学校の統合における活用校舎を決定し、「統合新中学校の設置に関する説明会」を12月に実施したほか、比延地区、黒田庄地区での保護者向け説明会を実施予定であり、今

後は開校準備委員会等で、学校統合について必要な事項の協議等を進めていくとの報告を受けた。今後も引き続き、保護者等との合意形成に努めるとともに、児童生徒の最適な学習環境の構築に向け、取り組まれない。

## (幼保連携課)

### 1 業務の概要

幼保連携課は、小学校就学前教育・保育の総合企画、小学校就学前の子どもに係る教育の振興及び整備、認定こども園等の運営指導・補助金及び保育の実施、幼児教育センター等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、特定教育・保育施設等利用者負担金、認定こども園補助事業などの執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、待機児童・入所保留児童対策について、進捗状況等の報告を受けた。

(1) 体調不良児対応型病児保育事業について確認したところ、本事業は、園において体調不良となった園児に対応するための看護師等を配置する経費に対し、補助金を交付するものである。国の補助事業である本事業の活用について、園からの要望もあり、令和6年度から事業を開始した。監査時点での看護師の配置は、西脇こども園、比延こども園、つまこども園の3園であり、他の園においても、看護師配置の希望があるとの説明を受けた。

(2) 懸案事項である、待機児童・入所保留児童対策については、令和6年4月1日現在で4人の待機児童が発生しており、これは保育教諭等の不足が主な原因となっている。これらの状況を解消するため、市と保育協会では、保育教諭の確保を目的とした就職フェアを6月と10月に実施しており、参加人数は6月が18名、10月が11名で、うち1名が就職に結びついた。こども園職員募集動画を市で制作したほか、保育教諭を養成する大学に出向き、情報収集と市のPRを行った。このほか、市独自の処遇向上手当支給のための補助金を交付したり、保育支援者の配置により現場の負担軽減を図るなど、保育教諭の処遇改善に取り組んでいるが、保育教諭を確保しても、産休・育休の取得や離職者もあり、状況の改善には至っていないとの報告を受けた。今後も引き続き、待機児童・入所保留児童の解消に努められたい。

## <会計課>

### 1 業務の概要

会計課は、資金計画及び資金の運用、現金・有価証券の出納及び保管、出納検査資料の作成、決算の調製、指定金融機関等、庁内の備品の記録・管理、金銭会計システムの運用、一部事務組合の会計等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、出納事務をはじめその他所管の事務についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に処理されていると認められた。今後も引き続き、収入及び支出の事務に当たっては、その内容及び関係添付書類等の点検、審査を的確に行い正確かつ迅速な事務処理に努められたい。

懸案事項及びリスクにおける、効率的・計画的な資金運用については、大規模事業の支払予定に基づき資金の確保を図るとともに、債券及び金融機関への定期預金に、より安全かつ効率的な基金運用を行っている。基金運用では、政策金利の利上げにより定期預金の利率が上昇傾向にあり、見積合わせを行い、より利率の高い金融機関への定期預金の預け入れを行っている。引き続き資金計画に基づき、逐次状況を勘案しながら、資金残高の平準化を図っていくとの報告を受けた。今後も資金計画に基づき安全で確実かつ有利な方法を模索し、効率的・計画的な運用に努められたい。

## (統括検査官)

### 1 業務の概要

統括検査官は、西脇市工事検査等に関する規程に基づく工事検査、業務委託の検収、物品の検収、用品調達基金、工事・業務委託・物品の担当部課の指導等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業である、令和6年11月末現在の検査状況は、工事が32件、業務委託が61件、物品が82件の計175件の検査が行われていることを確認した。

懸案事項及びリスクにおける、公正な検査事務の執行については、工事検査において、成果品等も含め、監督員、現場代理人立会いの上、現場検査を実施しているが、毎年3月に検査が集中することから、日程調整に苦慮している。工事完成後は速やかに日程調整を行い、厳正な検査の実施に努めるとの報告を受けた。検査事務の執行に当たっては、計画的な執行に留意しつつ、公正かつ適正な検査と担当部課の指導に努められたい。

## ＜議会事務局＞

### 1 業務の概要

議会事務局は、議会運営全般にわたる事務等を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業のうち、議長交際費の経理状況、議員活動事業などについてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、市民に期待される議会運営の充実について、進捗状況等の報告を受けた。

- (1) 議長交際費について、執行内容の説明と出納簿及び預金通帳等の提示を求めたところ、適正に出納処理が行われていることを確認した。
- (2) 懸案事項である、市民に期待される議会運営の充実については、引き続き、議会報告会を開催するとともに、令和6年8月には、市内3高等学校の生徒が高校生議員として参加した高校生議会を初めて開催した。また、議会DX調査小委員会を設置するなど議会DXの推進に向けた検討について報告を受けた。引き続き市民に期待される議会運営の充実に向け取り組まれない。

## ＜農業委員会事務局＞

### 1 業務の概要

農業委員会事務局は、農業委員会、農地法に基づく許可申請、農家証明等の発行、農家相談、農業者年金等に関する事務を担当している。

### 2 監査の結果及び意見

所管の事務事業の執行内容についてみたところ、監査した限りにおいて、適正に執行されていると認められた。

懸案事項又はリスクについては、遊休農地対策、農業委員会委員等の改選に伴う組織体制の構築について、進捗状況等の報告を受けた。

遊休農地対策については、農地の利用状況調査（農地パトロール）を農業委員と農地利用最適化推進委員との合同で実施した。その結果、令和6年度の遊休農地実績は1月末時点で65筆 58,335.00平方メートルとなっており、令和5年度の遊休農地実績の75筆

60,224.00平方メートルから比べると、10筆1,889.00平方メートル減少している。また、新規の遊休農地の所有者50件、61筆43,903平方メートルに対して、農地の利用意向調査を実施し、回答のあった37件のうち、農地中間管理機構に貸付の意向があった20件について、機構へ情報提供するなど、農地の仲介、利用集積につなげていると

の報告を受けた。引き続き遊休農地の発生防止と農地の利用促進に向け取り組まれない。

#### <選挙管理委員会事務局>

##### 1 業務の概要

選挙管理委員会事務局は、公職選挙法に基づく選挙の管理執行等の選挙管理委員会所管の事務を担当している。

##### 2 監査の結果及び意見

令和6年度には、10月に衆議院議員総選挙、11月に兵庫県知事選挙があり、いずれも適正に執行されている。令和7年度には、参議院議員通常選挙、西脇市長・市議会議員選挙が予定されており、適正な執行に向け、取り組まれない。

#### <監査・公平委員会事務局>

##### 1 業務の概要

監査・公平委員会事務局は、監査委員及び公平委員会並びに固定資産評価審査委員会の事務を担当している。

##### 2 監査の結果及び意見

監査委員所管の事務については、西脇市監査基準に基づき、定期監査、決算審査、例月出納検査等の監査業務を行っているほか、公営企業に係る実地たな卸し検査及び実地固定資産検査（上下水道事業：器具備品、病院事業：器械備品）を実施したところである。

公平委員会所管の事務については、職員の不利益処分に対する審査請求及び勤務条件に関する措置要求に係る審査等が主たる事務であるが、監査時点において係る事案は生じていない。

また、固定資産評価審査委員会の事務については、固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査申出に係る審査等が主たる事務であるが、監査時点において係る事案は生じていない。



